

第17回かみかわ夏まつり

夜店出店要項

1) 開催日時及び場所

- 開催日時 8月3日(土) 午後6時30分 ~ 午後9時15分
(雨天の場合 4日(日))

- 場 所 神崎小学校グラウンド

☆順延・中止の決定 13時、15時、17時 の3段階にて

急な天候の悪化により、危険と判断される場合にはこれ以降であっても中止とする場合があります。

2) 出店の条件

- 食品を提供する出店で、次に該当する場合は兵庫県の食品営業許可が必要になります。

- ・夏まつり以外のイベントも含め、年間2回以上露店等で出店される場合
- ・飲食店等の営業行為の延長として出店される場合

上記に該当するにもかかわらず、食品営業許可を取られていない方は、応募を取りやめていただきます。(詳しくは、福崎保健所 22-1234 まで)

※申請時に営業許可証の写しを提出してください。

- 営業許可証の有無にかかわらず、当町の出店者・内容の取りまとめのため、食品を提供する場合は、(臨時)出店届の提出が必要です。(様式は役場窓口にあります。)

※食品を提供する出店者以外の場合でも、個別に提出をお願いすることがあります。

- ビン(ガラス)での飲料等の販売は、ゴミ収集の際に割れたりすることがあるため、今回は販売不可とします。**

- 全出店者とも、平面図(配置図)は必ず提出してください。

- 7月12日(金)午後7時30分**から、大河内保健福祉センターで出店者会議を開催しますので、出席をお願いいたします。

- 夏まつりの翌日の片付けに、必ず2名以上の出席をお願いいたします。

3) 出店時間等(予定)

- 出店準備 午後3時00分~午後5時00分まで
- 出店検査 午後5時00分~午後6時00分まで
- 開店時間 午後6時30分(全ての出店検査完了後)
- 閉店時間 **午後9時15分 ※時間厳守**

※出店検査は、電気・ガス・炭など火気を使用する出店ブースが対象です。

事務局及び姫路市消防局中播消防署が消火器の検査に回りますので、それまでに準備等を済ませておいてください。この検査に通らない場合、出店ができなくなりますので、御注意ください。

- ※**オーダーストップを設けるなど、閉店時間厳守をお願いいたします。(お守りいただけない場合、来年度以降の出店を御遠慮いただきます。)**

※閉店時間以降、できるだけ速やかに後片づけをお願いいたします。

※搬出のための車の乗り入れ等は、午後9時30分以降とします。

ただし、警察の指導によっては遅くなる場合があります。

4) ゴミ処理

- 各店舗で出る生ゴミは、必ず各出店者でお持ち帰りの上、処理してください。
- 各店舗で出たダンボール類・発砲スチロール容器も各出店者でお持ち帰りの上、処理してください。
- 各店舗で発生したゴミは、生ゴミ・ダンボール類・発砲スチロール類・液体・危険物以外のゴミについては、出店者名を記入したゴミ袋に入れ、まつり終了後、会場南側（トイレ南側）に設置しているゴミ集積場（燃えるゴミ・燃えないゴミ・カ）に運搬して廃棄いただいても結構です。絶対に、会場内のゴミ箱に捨てないでください。なお、ゴミ袋は各出店者において責任を持って用意してください。

5) 備品関係

- 出店料は1ブース（2×3間のテント半分）5,000円です。ただし、申請件数が多い場合は、御希望のブース数を確保できない場合があります。
- 1ブースにつき、机2台、イス5脚までは運営委員会で準備しますが、追加分は、机1台700円、イス1脚200円の料金が必要となります。
- 机・イスは、出店用（作業台、販売用）として最低限の数を御利用ください。
- 飲食物を取り扱う場合は、ブース内に消毒用のアルコール等を置いてください。
- 火気を使用する店舗は、必ず業務用消火器を準備してください。
- 火気を使用する場合、周辺に可燃物を置かないでください。
- コンロ・フライヤー等の火気器具を使用する場合は、机が燃えないよう火気器具の下に断熱性の不燃材（石こうボード等）を敷いてください。
- 机をいためた場合（熱でこげる・重たいもので壊れるなど）は、各出店者に弁償いただくこととなりますので、取扱いには御注意ください。
- 使用した机・イスは、後片付けの時に、布巾で拭いてから畳んで一箇所に固めて置いてください。
- 翌日の後片付け時に、必ず出店した場所（テント・机・イス・運動場等）の確認を行い、油などで汚した箇所があれば、各出店者の責任で必ず汚れを落としてください。実行委員会で各テントを回って確認を行います。
- 発電機の持ち込みは禁止します。電源は準備いたしますので、使用する器具とワット数を必ず御記入ください。出店申込書に記入された電気容量以上の電気使用は、会場内が停電するので使用しないでください。申告以外の電気機器は絶対に使用しないでください。

（コンセントからの延長コードは各出店者で準備してください）

なお、基本（1口）を1.5kwとし、1.5kwを超過するごとに1,500円の追加料金をいただきます。



コンセント1個（差込2ヶ所）につき、1.5kw未満の器具が使用可能です。
それ以上の器具を使用すると、停電となるので使用しないでください。差込が2ヶ所あっても絶対に使用しないでください。

6) 後片付け

- 8月4日（日）午前8時00分から、後片付けを行います。
各出店団体2名以上の出役義務としております。御協力をお願いいたします。
会場内の本部テント前に集合してください。集合時に出席確認をさせていただき、出席いただけなかった場合は来年度以降の出店を御遠慮いただきます。